

將軍の管轄なるが故に、各頭目は將軍之を任命す。

四 蒙古族の自治

蒙古族は、伊犁將軍に隸屬するも、其頭目は蒙古王之を任命して將軍に報告す。

吐爾扈特族は、分ちて一百零五蘇木（蘇木は猶ほ旗と云ふがごとし）とす。即ち喀喇沙爾汗王の

直轄五十四蘇木、和碩特貝子十一蘇木、精河貝勒四蘇木、精河貝子二蘇木、庫爾喀喇烏

蘇郡王五蘇木、ホボクサリ親王二十九蘇木是なり。

一蘇木には「ツアンケン」（五品）一人、「クンドー」（六品）一人あり。又五蘇木には「ツアーラン」

（四品）一人、十蘇木には「クセター」（二品）一人、「メーレン」（三品）一人を設く。此の外汗王、親王に限

り、全蘇木を總管する「トスルクチエー」一人を置く。

五 滿人の自治

滿人には八旗の制を布きて之を治め、伊犁將軍之を統率す。

第三節 財政

地租

徵收すべき地租は、耕地を上中下の三等に分ち、上等地は六十畝、中等地は八十畝